

令和2年度 第3回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和2年8月6日（木）13時30分～15時25分

場所：西宮市役所東館7階 教育委員会分室

◆出席委員

立田会長※、森副会長、飯干委員、根岸委員、三澤委員※、川本委員、田中委員、佐藤委員※、服部委員※、本多委員※、吉田委員、大部委員※

◆行政出席者

岩崎産業文化局長※、坂田教育次長※、上田生涯学習部長、藤江文化スポーツ部長※、漁学校教育部長※、藤綱生涯学習事業課長（兼務 大学連携課長）※、谷口地域学校協働課長※、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業）※、俵谷文化財課長※、石井地域学習推進課長、北読書振興課長※、中西読書振興課担当課長（図書館企画）※、野田青少年育成課担当課長（青少年補導）

【事務局】

中島生涯学習企画課長（併任 社会教育部参事）、坂井生涯学習企画課係長、酒井生涯学習企画課係長、中村生涯学習企画課係長、長手生涯学習事業課係長※、渡邊生涯学習事業課副主査※

※Zoom を介した出席

署名委員

①

①

◆議事抄録

会長 定刻になりましたので、ただ今より令和2年度第3回生涯学習審議会を開会いたします。本日は報告が第1号、第2号、協議事項が第1号とあります。

それでは次第に従い議事を進めてまいります。委員の出席者は12名です。

今回の会議は公開となっておりますが、事務局、傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

会長 それでは次第に従い進めます。報告第1号の「令和2年度兵庫県社会教育委員協議会総会及び研修会の報告」です。

7月1日に、令和2年度兵庫県社会教育委員協議会総会及び研修会が開催され、副会長、事務局が出席されました。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

それでは、簡単に研修会の感想などを、ご出席いただいた副会長にお願いしたいと思います。

副会長 先日7月1日の兵庫県社会教育委員協議会の研修会に参加しました。当日の講演内容はパワーポイントの印刷資料が配布されていますので内容はお分かりと思います。講師の赤尾先生は西宮市で社会教育委員会議長を務められた経験をお持ちで、尼崎市・伊丹市等で社会教育委員を歴任され、現在も猪名川町・豊中市・大阪市等で社会教育委員をされています。先生が社会教育との関わりが始まったのが小学生のころまで過ごされた旧八幡市、現在の北九州市だったということです。旧八幡市は都市公民館発祥の地で、当時人が溢れて入りきれない様子を見たり、君津市でも公民館や社会教育センターに出入りされて社会教育との関わりができたそうです。その影響で社会教育に関心を持たれ、大学院の修士論文で生涯教育を取り上げたところ、教授からこれからは生涯教育ではなく生涯学習の時代だと言われたのが先生のその後の指針になったそうです。しかし、都市公民館発祥の地である北九州市では、1994年段階で公民館が市長部局に移管され、市内に公民館は存在せず、社会教育も入った複合施設である市民センターになっています。このように社会教育行政は大きな転換期に差し掛かっているということです。また社会教育行政の所管についても、これまでは政治的中立性や継続性、安定性の確保の観点から教育委員会が所管とされ今日まで来ましたが、社会教育に関する事務については今後も教育委員会が所管することを基本とすることを先生はお考えだということですが、地域の実情に応じて地方公共団体の判断により、他の業種分野における社会教育に関する事業等と一体的に推進することで、より充実したサービス等が実現し、地方行政全体としてより大きな成果を上げる可能性があるということを強調されました。そこで新たな動向として西宮市の事例を紹介されました。西宮市社会教育委員会が令和2年1月に「今後の生涯学習の推進

と社会教育の在り方について～人生 100 年時代を見据えた社会の持続的発展のための学びの推進～」という答申を出されました。その答申の中で「教育と生活の統合的な再編成と生涯学習政策の再整理」ということで、具体的な行政組織再編をどのようにすればよいかという点について、市役所においても生涯学習推進担当部局や、学校・公民館を所管する教育委員会、自治会の支援を含む地域振興・まちづくりを所管とするコミュニティ推進部局が強く連携・協働できる組織体制にすることが、必要と考えられるという答申を受け、西宮市では社会教育の総合行政化を推進されています。これには市長、教育長、教育委員の判断が重要で、今後は西宮市のような市が増えるだろうと強調されました。これからの日本の社会教育をグローバルな視野で展望していくと、ユネスコの動きとして、日本で唯一のユネスコ学習都市である岡山市では、市長部局と教育委員会とが連携して、市内の小学校・中学校における総合的な学習の時間における環境学習、市内の公民館での環境学習講座の積み重ねにより、岡山市が唯一のユネスコ学習都市に日本ではなっているというお話でした。最後に社会教育の究極の目標とは公民館等の社会教育施設での学習機会の提供を通して、地域で活動する人を育成する、そうした人を育てるために生涯学習を支援していく事でしょう、という形でお話を締めくくられました。最終的にはお話の中に西宮市の事例をととても紹介していただき、私としては大変理解しやすく思いました。以上簡単ですがご報告します。

会長

ありがとうございました。赤尾先生とは長い付き合いで毎年お会いしていますが、社会教育について非常に詳しい方で、私も成人学習会議にハンブルグとブラジルで一緒に参加した仲です。今回の講演では特にSDGsにおける社会教育についてお話されたようです。ありがとうございました。

次に、報告事項第2号「令和2年度日本遺産の認定」について、文化財課長よりお願いします。

事務局

令和2年度日本遺産の認定についてご報告します。お手元の資料2をご覧ください。日本遺産とは、文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援するものです。日本遺産の認定は、2015年から2020年までに100件程度認定することで事業が始まりました。兵庫県内では、これまで8件のストーリーが認定されています。今回認定を受けたストーリーは、「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷です。日本酒をテーマに認定を受けたのは初めてで、伊丹市を幹事市として阪神間の5市が申請を行い、令和2年度の日本遺産に認定を受けました。江戸時代以来、酒造地として名を馳せた伊丹・西宮・灘における酒造の技術・歴史・文化を関連する文化財群で広く紹介し、情報発信や解説ボランティアなどの人材育成などの事業を文化庁の補助メニューを使って行

っていきます。これは申請を行った5市を中心に酒造組合や観光団体などで構成する協議会を組織して行います。西宮市の構成文化財は、「4西宮市の構成文化財」でお示ししているとおり、13件あります。資料2の2枚目には、一部写真を示しておりますのでご覧ください。酒造にかかせない宮水、酒造用具や蔵。江戸へ酒を運ぶための樽廻船に関係した古文書資料や新酒番船のにぎやかな様子を描いた錦絵、樽廻船の安全な航海を願って建てられた今津灯台、酒造家が西宮神社に寄進した石橋などです。このような市内に所在する構成文化財を知っていただくことが、地域学習のきっかけづくりにつながることができればと考えております。報告は以上です。

会長 ありがとうございます。西宮市内に多くの文化財があるということですが、これらを知ることも勉強になると思われま。

 このことについて、何かご質問等はございますか。

事務局 10月18日に、今年度、「阪神くすの木学級西宮教室」で、阪神7市1町で本市が担当市となっております。これは、障害者の生涯学習として、聴覚障害者の学びの中で、今、報告のありました日本遺産に認定された酒造りや西宮神社などについての講座を予定しております。

 まだ先ですが、ご参加を希望される場合は事務局までお申し出ください。

会長 ありがとうございます。

 それでは、協議事項に入ります。協議事項第1号「西宮市生涯学習推進計画」について、(1)の「各種調査の状況」について、事務局よりお願いします。

事務局 今期の生涯学習審議会では、「生涯学習推進計画」について、皆様のご意見をいただきながら年度内の計画の策定を目指しております。現在の各種調査の状況をお伝えいたします。まず、前回会議でご意見をいただきました「市政モニター調査」につきまして、P.33の「資料3」をご覧ください。調査担当課となる市民相談課の担当者と協議のうえ、合計19の設問事項についての調査票を495人のモニターに対して7月末に発送しました。回答の集約は8月末の予定ですので、委員の皆様へは、集約ができ次第、メール等でお送りさせていただきます。

 次に2つ目の「施設調査」についてP.37の「資料4」をご覧ください。施設調査については、生涯学習関連施設の現状と課題、利用者のニーズ、今後求められる施設間連携の取組み等について、公民館、図書館、ホール、ギャラリー、児童館等へ調査を実施いたしました。計画策定支援業務の担当者より、集約した結果を簡単にご説明いたします。

担当者 この調査は計画策定の基礎資料として市内の生涯学習関連施設45施設の担当の

行政職員を対象として実施したものです。43施設から回答があり、一部は複数の施設をまとめた回答となっています。簡単にそれぞれの状況について報告します。

生涯学習施設としての現状と課題について、施設面での課題としては、施設・設備の老朽化に伴う多くの課題が回答されています。特に空調設備やトイレについては、多くの施設で課題となっています。事業面では、利用者の固定化や市民ニーズ・地域ニーズへの対応、若い世代の参画等が課題として示されています。また、公共機関として取り組むべき事業のあり方や、学習成果の活かし方を含めた取り組みの必要についても指摘されています。利用者の増加や利用満足度の向上のための課題については、施設の認知度の向上や、幅広い利用者の獲得について、多くの施設で課題として認識されています。また、インターネットの活用や学校との連携の提案も示されています。今後取り組みが求められる地域の課題については、来館しにくい層への働きかけがいくつかの施設で課題として示されています。立地を生かした事業展開や、地域の実情に応じた取り組みの必要性についてもいくつかの意見があります。市民、学校、企業等との連携・協働についての有効な取り組みの事例、または今後考えられるような取り組みについて、現在どのようなものがあるか尋ねています。市民ボランティアとの連携や市内で活動する団体・個人との連携、学校・学生との連携等、いくつかの連携・協働の取組事例が示されています。ただ、すべての施設で実施されているわけではなく、具体的な連携の事例を回答した施設は全体の半数以下となっています。

新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえ、今後生涯学習関連施設として新たな取り組みが必要になると考えられることについて、来館者の安全確保に関する新たな取り組みとしては、体温測定や消毒関係の設備の設置等様々な取り組みが行われています。また対策マニュアルの策定や利用者への説明等があります。ただ、すべての施設で同様の取り組みが実施されているというわけではないのが現状です。無料Wi-Fiやタブレット等のICT環境整備のための課題については、ほとんどの施設から、今後各施設において、無料Wi-Fiの整備が必要という意見が示されています。一方で、施設利用ではなく無料Wi-Fiのみの利用目的での来館等への対応や、職員の知識・スキルの向上等の課題についても指摘されています。その他の新型コロナウイルス関連の新たな取り組みについてもいくつか意見が出ています。

今後施設間連携が生涯学習においても大事だと言われていますが、施設間連携や施設の複合化・総合化のメリット・デメリットに関する考えについて尋ねました。施設の維持管理・窓口の一本化・ロビーの活用等の施設面での連携についてですが、メリットとしては、施設の効率的な運用や利用者の利便性の向上についての意見が多くなっています。また、一部の施設では、連携する施設の特徴に応じた運用例についても回答されています。一方デメリットとしては、担当部局の違いによる対応やルールの一貫や情報共有の課題に関する意見が多くなっています。業務の複雑化、非効率化を懸念する意見も複数あります。講座・イベントの共催や

情報共有等の事業面での連携については、メリットとして、これまで施設を利用していなかった市民へのアプローチや、効果的・効率的な事業の運営についての意見があります。デメリットについては、施設面の課題と共通している面がありますが、新型コロナ感染予防や利用ガイドラインについても、担当部局による対応の違いが指摘されています。

最後に、新しい生涯学習推進計画の策定にあたっての意見として聞いていますが、今後の生涯学習施設のあり方や、福祉領域等の地域課題と連携した取組の必要性について、いくつかの意見があげられています。主な回答の状況の報告は以上です。

会長 ありがとうございます。このことについて、この調査結果は推進計画の策定に大きくかわる内容だと考えますが、調査についてお聞きしたいのですが、45のうち43施設から回答があったということですが、回答のなかった施設はどこでしょうか。

事務局 公民館が2館未提出でしたが、この資料作成後に提出がありました。

会長 それぞれの結果について報告をまとめられますか。

事務局 生涯学習推進計画の資料として掲載することを考えています。

会長 公民館・図書館・その他の施設で利用方法や課題が異なっていると思いますので、施設別に調査結果を挙げていただくことはできるでしょうか。

事務局 図書館については、11館あるのですが、読書振興課が代表して回答しており、図書館の回答が1つしかないという結果になっています。全施設を対象として回答を求めたのですが、図書館についてはまとめたの回答になっています。

会長 公民館、図書館としてまとめて主な意見を整理することはできますか。できればお願いしたいと思います。続いて、公民館調査の結果をご説明いただいてから委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。施設調査については何かありますでしょうか。それでは、続いて公民館調査の結果についてお願いします。

事務局 「公民館調査」につきまして、P.45の「資料5」をご覧ください。こちらは、市民に最も身近な生涯学習施設である、公民館の運営にご協力いただいている公民館地域学習推進委員会の皆様に、調査を実施している途中でございますが、本日は中間報告をいたします。同じく、計画策定支援業務の担当者より、集約した結果を簡単にご説明いたします。残りの調査票が回収できれば、最終は、改めてお送り

させていただきます。

担当者

それではこちらについてもご報告いたします。先ほどの施設調査が施設の管理者側である行政職員が対象であったのに対し、こちらの公民館調査は公民館の中で講座の企画・運営等に携わる地域学習推進員の方を対象とした調査となります。

まず、これまでの公民館における講座企画を行う上で、重視することや課題と考えていること、地域の市民のニーズ等について尋ねています。ボランティアの市民の方が講座企画をするうえで重視していることについては、ほとんどの公民館が、参加者数の獲得と同時に、地域課題・社会問題への取組みや幅広い世代の参加を得ることを意識した企画を意識して取り組んでいる状況がうかがえます。推進員の意識によるばらつきや、子供に関することは「母親」といったジェンダーバイアスが見られます。現状で、地域の市民の学習ニーズの高い分野や講座の要望が多い分野については、文化・芸術に関する講座や高齢者向けの特に健康に関する講座という回答が多くなっています。また、おそらく人気があって各地で実施されているものだと思いますが、大河ドラマ解説や時事問題の解説についても複数の公民館が回答しています。高齢者の参加が中心となっており、若い世代の参加を得ることに苦心している状況があります。現在解決が求められている、今後講座等で取り上げたいと考える地域の課題については、「特にない」という回答が全体では多くなっています。地域の課題として明確に認識されているものがないということです。回答の中では、地域の高齢化に対応するものや地域活動の担い手の育成、地域防災等に関わる意見が複数あります。講座の企画を行う上で特に課題だと考えられることや、行政の支援が必要だと考えられることについては、地域のニーズの把握が困難で推進員の立場では、なかなかわからないという意見や広報について、行政の支援を求める意見が特に多くなっています。幅広い人の参加を得るための講座づくりへの支援や、様々な人が講座に参加するための支援（託児・手話等）についても意見があります。推進員の担い手の確保は複数の質問の中で多くの回答があります。また、資料には挙げていませんが、追加で回答があったものの中でも多く回答されていた意見として、これまでバスを利用した研修をしていて人気があったが、それができなくなって残念だという意見が多く出ています。

続いて、今後の生涯学習の推進や地域づくりについて推進員の方がどう考えているかですが、公民館と同じ建物内の施設と連携して実施している事業・講座、または今後取り組みたいことについてですが、施設間連携を意識した取組みは「特にない」という回答が多くなっています。一部に積極的な連携の事例が紹介されていますが、多くの場合は他施設の会場を利用するという連携にとどまっており、施設間連携についてあまり積極的な意見はありませんでした。地域の学校・地域団体・民間企業等と連携して実施している事業・講座または今後取り組みたいことについては、非常に多くの公民館からいろんな連携の事例が上がっています。

地域団体や児童センター等と連携した講座や学校と連携した事業、地域の大学や医療施設の教職員による講座等、各公民館で様々な取組みが見られる一方、無回答または連携はないという回答もあり、公民館によるばらつきが大きくなっています。より多くの市民が生涯学習で学び、また学んだことを活かして地域のために活動するようになるためには、どのような取組みや仕組みがあると良いと思うかについては、地域団体や関係機関との連携の必要性について複数の意見があります。推進員の担い手の不足や地域活動の担い手の不足ともかかわってですが、楽しく参加する意欲を喚起するような仕掛けづくりについても提案されています。生涯学習や地域づくりを推し進めていくうえで、何が課題となるかについては、推進員の確保や人選に関する意見がここでも多くなっています。また、世代間交流や子育て世代の参加の拡大の必要性についても指摘されています。地域の実情に応じた取組みや、住民ニーズの把握の困難についても意見があります。

現在力を入れている学習活動、または今後、推進員として学びたいと考えていることについては、講座企画に関わる取組みについて、いくつかのそれぞれの推進員が考えていることについて意見がありますが、特に共通の意見や傾向は見出せません。推進員個人の学びとしては、ICT関係の意見が複数あります。

地域の特性や特色をふまえた上で、活動されている公民館に特色をもたせるためのアイデアとしては、公民館が地域コミュニティの交流の核（交流ひろば、情報基地）としての役割を担っていくことや、地域の人から学ぶことの必要性について、複数の意見があります。一方で、公民館利用の実情を踏まえると特色の発揮は不要という意見や、コミュニティの維持という公民館のあり方そのものの見直しが必要ではないかという指摘もあります。報告は以上です。

会長 ありがとうございました。この結果について、生涯学習の現状と課題として、今後考えていく上でも、何かご意見などはございますか。

委員 意見の中にもありましたが、アプリと連動してといった意見があり、いまどんなことが求められているかわからないという意見もありますが、例えば「集まれ宮っ子」という感じのアプリがあり、その中でキャラクターを育てていく事でいろいろ学べるということを公民館講座などと連動してできるといいと思いました。家から出ない人をどう公民館や講座に呼べるかというところで、いろんな世代の人がアプリゲームなどをやっていて、散歩がてら取り組んでいる人もいます。公民館でもいろんなことを発信してもなかなか伝わらないですが、そういうアプリがあってキャラクターを育てる中で、講座を受けるごとにポイントがもらえると、高齢者や世代分けということがあったりしますが、いろんなところに興味を持てる、自分が育てるということで、キャラクターを育てる中で自分がいろんな世代の当事者になるということにもなると思います。夕方に犬の散歩している人などでは、同じ犬種を育てる人同士で世代を超えて集まって仲良くされているこ

とがあるので、そういうことでアプリを通じていろんな世代の方が共通で学んだり育てたりといった話をする中で、講座が一役買えばいいのかなと思いました。今回の審議会もそうですが、ズームと会場が一緒になって会議ができるように、家でも同じ講座を聞いたり録画で参加したりといったことができるといいのかなと思いました。その後、アプリのオフ会のように、普段公民館に来ずにズーム参加している人も集まれるオフ会があったり、イベントがあったり、その講座に参加した人にはイベント参加時の特典があるなど、いろんなことが連動されるといいのかなと思いました。

会長 ありがとうございます。今のご発言も含めてですが、受託業者の方にお聞きしたいですが、推進員の方に調査が行われていますが、コロナ禍の中で公民館の講座に大きな影響がなかったかが疑問です。その中でオンラインを使った仕組み、ICT関係の意見があったとありましたが、具体的にどういう意見があったのか。いまの委員の意見の提案にもありますが、公民館のプログラムを一覧に見ることができるのかわかりませんが。

担当者 コロナ禍の影響を直接尋ねる質問は今回設けていませんでしたので、特にそれについての回答は出ていません。具体的には、ITリテラシーを高めたいという意見や、講座の参加募集を、SNS等を活用してできるような技術を学びたいという意見が出ています。

事務局 コロナの影響として3月3日から5月末まで臨時休館しており、推進員さんについても開催予定していた講座の中止等を行う必要があったことから、9月末までの講座を中止しました。6月1日から公民館・推進員の活動を再開しており、10月以降の講座の企画をしているところでしたが、現在感染が拡大してきており、講座そのものは3月末まで中止とし、推進員会議として毎月の会議は行いつつ、ネット等を使った講座ができないか検討していくということになりました。ただ、ネット配信等の講座については、推進員も職員も知識が不十分であることから、まずは地域学習推進課の職員で市の機器やYouTubeを使って提案ができるよう推進員の会議に参加しているところです。推進員からは前向きな意見や経験がないことによる不安の声があることを聞いています。公民館の講座のプログラム一覧については、一覧として案内しているものはないですが、市のHPで2か月先までの講座は案内できるようにしています。

会長 先ほどの委員の提案も含めて、コロナ禍を西宮市の生涯学習環境に活かしていく工夫はしていく必要があると考えます。特に学習環境という点では、市民の環境の向上に含めて職員のICTリテラシー、推進員のICTリテラシーの向上を図る施策を考えていただきたいと思います。またオンラインの学習環境を整える

ということはオンラインの資源、さきほどの文化遺産もそうですが、オンライン上で市民が利用できる学習資源の抽出を図っていく必要があると思います。これから先のことになりますが、他に何かご意見はありますか。

委員

調査を見て、調査そのものと言うより議論のあり方に関することにはなりますが、私もこういう調査を専門にしている人間でこういうものが大事だということはおわかりです。他方でこういう内部の人、施設に関わる職員や市民などの内部の方がどうしているかの調査も大事だと思いますが、こういう施設は他の施設や社会インフラとの関わりで、公民館や生涯学習施設の役割が決まってくるものであって、これは当事者にストレートに聞いてもなかなか出てこない視点だと思います。例えば公民館や生涯学習施設は、歴史的には会社や家以外で、今ならカフェなどで学習する人が増えていますが、それがない時代に成立してきたもので、今はカフェや商業施設のフリースペース等と競合してきていると思います。そうすると市民がどういう時間をどこで過ごしているかということや、いまカフェで勉強したい学生は神戸大学でもとても多くなっています。それが店の迷惑になったりして問題になっているのですが、大学の図書館も席いっぱい家でやるか、駅の構内の小さなキッチンスペースでやったりする、そういうリアルがあったりします。若い世代を念頭に考えてしまいますが、市民がどういう場で学習等をしているのかという他の施設との関係性、市民の時間の使い方と関係しながら、では公民館や生涯学習施設はそれらとはどういう違いや提供価値があるのかという視点がこれから大事ではないかと思います。その視点がなく単独で公民館の問題として切り離してしまうと、市民の問題から乖離してしまうのではないかと思います。大きな問題提起になりますが、そういう視点が必要だと思います。

会長

現実にリアルな学習環境を正確に、広範囲に取り入れる必要があつて、学習を公民館の学習に限らず、幼児から高齢者までの広い発達段階やいろんな領域にわたる学習を踏まえ、バーチャルとリアルの両方を踏まえてとらえていく事は、昔から生涯学習の調査で難しいところです。本当はそれをやっていく必要があるのは委員のおっしゃる通りです。今回の調査結果からすぐに読み取るのは難しいでしょうが、今後そういうことも考えられればと思います。

委員

市民の立場からになりますが、いろいろ勉強した中で公民館は社会教育法に基づいて設置されていて、設置率は80%程度、建物は昭和60年以前に設置されたものが6割程度、市民一人当たりの利用率は1.6~1.8となっていると全国的にはなっていると思います。先日西宮北口の公民館に行きましたが、できたままの状態です。もう少し工夫ができるのではと思います。平日の火曜日に行きましたが、非常に丁寧な対応で好感を持たれた印象でした。ただあまり手を加えていないので、ただ自動販売機のスペースがあり、リーフレット関

係がそのまま置いてあるだけで、こちらから仕掛けていくという状態ではなく、ただ単に来てくださいねというように見受けられたので、もう少し自ら仕掛けていく事をやってみようかと思いましたが、私は公民館という名称が古いと感じており、できるならコミュニティラボといった名称で試験的にやってみるのも一つだと思います。またガラス張りの公民館という形でその中での仕掛けをやっていく。無料の英会話教室をNPO法人と協力してやるとか、大学生がギフトワーク、ボランティア的に勉強会を土曜日の朝に開くとか。私は知的障害の施設で働いていますが、軽度の知的障害の方の再就労支援の講座を公民館でやるとか、いろんなことが考えられると思いますが、実現できそうなところから優先順位をつけてやっていく事ができないかと思えます。もう一つはわからないことなのですが、公民館の評価は平成 20 年の 6 月に社会教育法の改正で公民館の運営状況の評価が 32 条に加わったと思えます。公民館は自ら点検評価を行いその結果を地域住民に公表するよう努めるものと規定されています。実際西宮市にある公民館の評価はどうなっているのかということと、公民館でいろんな講座がありますが、単なるカルチャータク的な講座が増加して地域課題をテーマにした講座が減少しているのではないかと、一見カルチャータクに見える団体やサークルの活動においても、学びや活動を保障して地域につながるきっかけになる様な長い目で運営をしているのかということが、北口に行ったときにも私自身はどうなっているのかと思えました。

会長

前半の意見は公民館プログラムそのものの問題でしたが、後半の評価については、1990 年代の生涯学習の評価の問題から繋がっていますが、そこでの一つの答えはきちんと学習成果を認定していく事が重要だということがありました。ただ、学習成果の認定といっても、資格を与えるとかコンテストをやるとか、公民館で一番学習成果を表現する方法は公民館祭りで市民が一斉にやったことを表現する場があり、本当はそれだけで終わってはいけませんが、若い時期は達成欲求が強く資格とかを取りたいと思うのですが、高齢者になると親和欲求が強くなり、表現さえできれば、人間関係をつくれればそれでいいという満足に陥るところがあり、学校の先生から見ると評価じゃないという人もありますが、それをどこまで評価としてとらえるかという問題もあります。もう一つ、今の評価は数字で表さねばならないという押しつけもありますが、評価の中で一番大事なのは公民館職員と利用者の会話の中で日常的に定性的にしていく事が大事だという視点も出てくると思えます。評価を広い視点からとらえる必要もあり、数字だけで押さえられない部分もあるだろうと思えます。ビジネス的な側面に合わないですが、意見として教育的な観点も必要になってくると思えます。ありがとうございました。

委員の皆さんの意見はまたお伺いしたいと思います。では、次に協議事項第 1 号（2）の「骨子案」について、事務局よりお願いします。全体をまとめて一通り

の説明があった後にご意見やご質問をお願いします。

事務局

今回の生涯学習推進計画を策定するにあたり、計画の構成について、案を作成しております。このことについて、途中段階ですが、簡単に説明をしていきながら、委員の皆様へもご意見をいただきたいと思っております。P.55の「資料6」をご覧ください。まず、第1章は「計画の策定にあたって」として、「1 計画策定の趣旨」「2 生涯学習とは」「3 計画の位置づけと期間」「4 計画の対象」について書いていきます。今回はP.57に「1 計画策定の趣旨」のみ「別紙」として文章をお配りしております。続いて、第2章は「生涯学習の現状と課題」です。今回の計画を策定するにあたり、先ほどご説明した、市政モニター調査、施設調査、公民館調査を実施しております。また、近年の社会教育委員会議の答申や過去の調査（平成30年7月の市政モニター調査、平成26年9月の市民意識調査等）も踏まえて、本市の現状と課題を整理していきたく思います。今、本市の生涯学習施策の課題としては、「1 地域活動の担い手の高齢化・不足」「2 地域が抱える課題や地域が持つ資源の発掘と情報発信」「3 全庁的な生涯学習推進体制の構築」「4 地域の生涯学習拠点施設の管理・運用の仕組みの整備・改善と施設間連携の促進」を挙げております。この1～4は、これまでの社会教育委員会議答申や既に実施した調査において示されている課題です。市政モニター調査については、8月末に集約されますので、そこでの課題も踏まえて必要なものをピックアップして計画に掲載していきたくと考えています。

第3章は基本理念についてです。基本理念とは本市として目指す将来像であり、本市では、昭和38年に文教住宅都市宣言をしていることから、「学び つながり ささえあうまち ～文教住宅都市 にしのみや～」としたいと考えております。ビジョン策定時に検討されてものであり、特にご意見がなければこれで進めたいと考えています。次に、その下の、計画全体を通じた重点取組項目として、2つの項目を設定したいと考えております。1つ目として「学び・つながり・人づくりの循環の促進」です。これは、住民の主体的な学びが人とのつながりをはぐくみ、学んだ成果が活かされるよう、学びと活動の循環を促進していくものです。2つ目として「学びを通じた持続可能な地域づくりの推進」です。これは、多様な主体と連携・協働し、学び合いながら、持続可能な共生のまちづくりを目指すものです。

続いて、施策の柱となる、基本方針と分野別の施策を一緒にご説明します。まず、基本方針は、分野別の施策の柱として4つ挙げています。1つ目は「多様な学びの機会の提供」です。これは、市民の多様な学習ニーズや社会的な課題に応える学びの機会を提供することです。これにつながる分野別の施策として、「多様なニーズにこたえる学習機会」「社会的課題に応える学習機会」「学習事業の体系化」について第4章で具体的な取組みに触れたいと思っております。2つ目は「誰もが参加できる学びの環境づくり」です。これは、誰でも、いつでも、どこでも学ぶことのできる環境づくりを進めることです。分野別の施策としては、「施設整備のあり

方」「情報提供」「基礎的な学習機会の提供」「参加のための支援」について、具体策を挙げたいと思います。3つ目は「つながりささえあう学習の促進」です。これは、学習が人のつながりを育み、その成果が活かされるよう取り組むことです。分野別の施策としては、「サークル等の支援」「学習成果の活用」「地域課題への取組みにつながる事業展開」を挙げたいと思います。4つ目は「生涯学習を通じた地域づくり・まちづくり」です。これは、生涯学習が地域コミュニティやまちづくりの基盤となる社会の実現を目指すことを挙げています。分野別の施策としては、「持続可能や地域・社会の形成」「災害に強いまちづくり」「生涯学習を通じた市民協働」などの項目について具体的に触れる予定です。

最後に第5章は、計画の推進体制です。「1 推進体制の整備」と「2 計画の進捗管理」について触れる予定です。計画の全体の構成についてはこういう形で進めたいと思いますが、特に基本方針のあたりについてご意見をいただければと考えています。よろしくをお願いします。

資料P.58の「市民性（シティズンシップ）をはぐくむ西宮市生涯学習推進体制イメージ」の図については、第5章で掲載したいと思っているものです。これは、この計画を通して目指すべき、市民の姿、まちづくりについてのイメージ図です。学びと活動の好循環によって、ひとづくり、つながりづくりがなされることによって、市民のシティズンシップが醸成され、ひいてはそれがコミュニティの推進につながり、持続可能なまちづくりを目指す、ということの全体像を示すガイドマップとして、計画に載せる予定です。

会長 ありがとうございます。ここまでについて特にまだご意見をいただけていない方からお願いできればと思いますが、推進計画の構成について何かご意見やご質問はありますか。

委員 難しいなと思いながら聞いていました。内容的にはこういうことでまとめないと仕方ないでしょうが、個別では難しいと思いました。最後のシティズンシップについても、こういう形にするならいろんな分野を取り入れないといけないです。文化もあって教育もあってというひとまとめになっているので、全部を生涯学習的にまとめるのかな、どうなるのかなと。

会長 シティズンシップそのもののイメージもわいてこないかもしれません。西宮市民のイメージを入れればいいですね。

委員 構成について特に意見があるわけではないですが、今回の計画策定は数年前から準備いただけてきたものだと思います。コロナでこういう状況になって既存の形がうまく機能しない面が露呈してきた中で、新しい動き、新たに対応しなければならなくなった状況について、盛り込むのも難しいと思いますが、個人的には

今回のコロナの経験を踏まえた対応をまとめていけるといいと思います。緊急という面もあると思いますが、大学でもそうですが、急な状況でオンラインにせざるをえなくて全面的にしたりしましたが、今後はオンラインこそが標準になってこざるを得ないように思っています。それと同じように、多くの人を公民館に集めるというやり方自体が少なくとも数年は難しいとなると、一時的にやめましょうではなく、集まらなくてもできる新しいノーマルな形を早めに構築しなければ、公民館はいろんな地域課題に対応して学ぶと言いながら、緊急事態に機能しないというのは本来的に必要な機能が果たせないと言えるわけで、違う形をノーマルにしていく動きも必要だと感じています。

会長 違う言葉で言えば、学びのスタイルを集合学習や集団学習から、小グループ学習やオンライン学習のスタイルに変えていく必要性が生まれているし、社会的な密度と言うか、つながりという言葉で統一してしまいましたが、つながりを一定の距離を置きながらも強くしていく事が求められているということを考えていく事でしょうか。

委員 アナログ面での変革もそうですが、オンラインを進めるならハード面でのインフラも課題になると思います。お金がかかるのですぐ対応できないでしょうが、公共施設はそういうICTの面で整備が遅れていると思います。

会長 他にございますか。

委員 コロナだからこそ遠隔でいろいろ集える場というものを、今ばらばらで集まっていない状態が問題なら、今現在もズームで参加していますが、誰もが、情報弱者がズームに入ったり、遠隔での学びに参加できる取組を何か公民館で催しとして行われたら、だんだん遠隔でも誰もが繋がって安心のある社会になるのではと思います。シティズンシップということで、市民性を育む生涯学習のイメージとして、HPではコミュニティ・スクールが新たに西宮ではできるといっていますが、コロナの中で運営されていくのであれば、地域の人が学校に入れないということも聞いており、本来なら入り込むモデルだったと思いますが、現場に入れない中で、電話や手紙、他の方法でコミュニケーションをとって入り込むことがあると聞いているので、アナログな形でも対話を図って行って持続可能なまちづくりにつなげていただきたいと思いました。

会長 シティズンシップそのものを学ぶ場も増やさねばなりませんし、学校へ入れないという問題では、今年度からコミュニティ・スクール事業が展開されていると思うので、学校運営協議会でどう対応されているのか、その状況も次回会議でも結構ですので、また教えていただければと思います。また、会わなくても手紙やメ

ールを使うなどの工夫を入れていってつながりを深める方法もお伺いしたいと思います。

委員 最近コロナで私自身が青少年育成活動としてキャンプとかをやっていますが、全然できていない状態で、そういうことをオンラインでどうやってその経験を盛り込んでいくかと言ったことを考えていかなければならないと思っています。

会長 野外活動などは全面的にストップの状況でしょうか。

委員 自然の家が使えず、公園でのウォークラリーなどを計画していますが、距離を保って人数も少なくとなって厳しい状況です。

会長 またこの委員会で反映できることがあれば提案をお願いします。

委員 56 ページはとてもよくできていると思います。このまとめ方はとてもいいなと思いました。先ほどからご指摘があるように生涯学習のオンライン化が進んでいることも重々承知ですが、子ども会から出ている人間としては、子ども会は地域活動の場所、集う場所や自然体験を提供する団体ですので、唯一出来ているのは夏休みのラジオ体操です。これも2メートルの間隔を空けてしなければならないということで、周りの大人が気を付けて子供に注意したりしています。私としては直接顔を見た行事を提供してやりたいと切実に思っています。

会長 他にございますか。

委員 今までの委員のご意見と重なりますが、今年だからこそコロナウィルス騒ぎで新しい生活様式ということが言われています。早々に対応しなければならないのは公民館でのW i - F i の設定であったりと、細かい話ですができるところから取り組むことが必要だと思いますし、56 ページの第4章あたりに具体的に入ってくるのかと思います。56、57 ページもわかり易い内容でいいと思います。57 ページにある人々の絆が保たれた地域づくりというのが究極の目的だと思いますが、直接顔を合わせて息がかかるような関係での絆と、I C Tを使った絆のバランスをどうするかを考えるいいタイミングだと思いますので、そういうことが少し盛り込まれるとさらに良い内容になると感じます。

会長 委員からもご指摘のあったリアルとI C Tのバランスについては今後見直していく必要があると思います。

委員 皆さんのお話と同時に、この計画の構成について、実にいろんな資料をベース

にして、組織的な市民の意見や状況分析が見事にここには入っていると思います。そしたらそれが実現するための一番のポイントは何だろうと思います。こういう構成、システム、相互の関わりのあるようがある、この計画が形成されているということを、普通の市民の方が、「市民による主体的な」ところにどう持っていくか。ここにあるのは市のものですが、普通の市民が主体となつての地域課題解決学習を促していかなければ、上から目線だけにみえる様にとらえられればもったいなくて仕方がない。たくさん集約してここにがんばっている人がいてこうやっていきたいと思っていることを、市民が主体的な活動にしていくためにどうしたらいいか、ずっと悩んでいました。そんなことを思います。

会長 委員のおっしゃる、もっと具体的な施策にどうつなげていくかということでは、58 ページの資料に、事務局は非常に具体的に各地域における委員の思いや持続可能なまちづくりなど細かくピックアップされていますが、わかり易さということも考えていく必要があるということと、委員のご発言で思ったのは、こういう図とは別に、具体的に何をしていくのかという部分では、第4章の部分がまだできていないところがあり、これを皆さん方と一緒にまた作り上げていきたいと思っています。他にご意見はないでしょうか。

委員 皆さんからのご意見にもありましたが、基本方針の4つのすべてにオンラインやオフラインの問題は横串としてかかってくるのだと思います。現在としてはこれまでの社会を想定した構成になっていると思いますが、その具体的な中身の各論で西宮市としてオンラインとオフラインをどう考えるかというスタンスを示せばすごくいいと思います。例えば一つだけ言うなら、「つながり」の意味合いが全く変わってきたと思います。お祭りで一緒にやるというつながりも大事だと思うし、オフラインで繋がっていくものも含めて、西宮市がつながりについてどう考えていくのかを横串という感じで、4つに対してオンライン、オフラインについて、マトリックスのような構成になると重層的になると考えました。

会長 人と人とのつながりも中心にイメージしがちですが、組織間のつながりについては、調査でも連携をイメージしている意見が少なかったというのは問題だと感じます。施設間・組織間の連携を強化していく事、継ぎ目のないシームレスな環境づくりが大事だと思います。壁や継ぎ目があると躓いてしまいます。私も足が悪いのですぐつまづいて倒れますが、バリアのない、障害のない、誰もが参加できる環境作りを進めていかねばならないと思います。最後に副会長からまとめていただければと思います。

副会長 私はまとめることはできませんが、いま生涯学習という形で進んでいます。基本理念の学び・つながり・支え合うまち、文教住宅都市西宮と言うのはとてもいい

と感じています。西宮市では公民館自体が推進員会活動によって40年きていると思います。ITの問題や生涯学習センター的な動きになってくると、推進委員制度のなかの推進員の動きからすると、推進員自身の勉強と言うか、今までは地域の中の公民館の地域の人とのつながりの役目として活動してきたと思いますが、これがIT化するとなると、推進員の選び方と言うか、調査でもなり手がいないという話がありますが、今現在も難しい地域が多い中で、どうつなげていくか、こういう生涯学習的なことをやっていこうと思えば、それが当然変わっていく必要があると思います。そういうことも今後難しく時間がかかることだという気がしています。先ほど別の話としてコミュニティスクールの話があり、私もコミュニティスクールの推進員をしていますが、コロナで動けていないのは事実ですが、学校と地域がそれなりに連携しながら、今の時期でもやれることからやっていこうということで地域では進めている現状があります。まとめにはなりません、感じていることは以上です。

会長

ありがとうございました。推進員について副会長から話していただきましたが、公民館の地域学習推進員会がありますが、これが学校の運営協議会や、地域学校協働本部などの組織との関係もどうなっているのかと思いました。58ページのイメージの中にもワークショップやコーディネーターが各分野に書かれている中で、誰がコーディネーターをするのか、地域教育コーディネーターという資格も出てきていますが、コーディネーターをする機関が必要だと思います。またオンラインとリアルの関係をどうするかも課題として出てきたと思います。他にご意見がなければ、事務局から追加資料の説明などあればお願いします。今までの委員の意見を推進計画に反映していただければと思います。

事務局

資料7についてご説明したいと思います。我々は平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」で示された考え方に基づいて、前回の諮問・答申作成にも取り組んでいただいたところです。その方向に従って58ページのようなイメージを抱きながら組織改正を進めているところです。令和2年度は産業文化局に生涯学習部を設置し、教育委員会事務局から社会教育課を移管して生涯学習企画課としました。また社会教育委員会議も幅広く議論できるようにということで生涯学習審議会に衣替えしたところです。また、現在生涯学習推進計画の策定に取り組んでいます。58ページのイメージ図に沿って組織体制を整備すると、公民館や図書館、郷土資料館等の社会教育施設の移管も検討しなければなりません。すでに地教行法の改正によって制度は用意されているわけですが、社会教育法8条2というものがあり、一定の社会教育の適切な実施を担保するための制度が用意されています。例えば社会教育施設が市長部局に移管されると特定社会教育機関と呼ぶようですが、その特定社会教育機関に関する事務を管理執行するにあたり、規則で定めたものにつ

いては教育委員会の意見を聞くことになるようです。その内容を規則で定めるとしたらこのようになるだろうかというのが資料7です。まだ決定ではない仮の案ですが、社会教育の適切な実施に関する規則と呼ぶことを考えている案ですが、第2条にその事務について書いています。(1)で移管した場合の公民館等の施設を廃止したり新たに設置するときには教育委員会の意見を聞くことを規則で定めようとしています。また考えにくいことですが、特定社会教育機関の事務を開始したり終了することで従来の教育活動の円滑な実施に支障が出る恐れがある場合は、教育委員会の意見を聞くことにしたいと考えています。このようなことを考えているということだけお伝えするものです。またご意見等あれば事務局にお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。このことについて、まだ案ということですが、何かご意見やご質問があればお願いします。続いて事務局からお願いします。

事務局 宮水ジュニア後期についての報告をさせていただきます。宮水ジュニアは教育委員会の主催で、主に土曜日に公民館などで小学4年生から中学生を対象とした文化的体験講座として毎年前期は6月から10月、後期は11月から3月まで開催している講座です。講師としてボランティアとして専門的な知識・技術のある地域の方やNPO、大学にもご協力いただきながら、子どもたちが違う学校の子どもの交流や年齢の違う講師との交流を目的として開催しています。コロナの影響で今年度前期は中止となりましたが、後期は資料のような形での開催を予定しています。講座については、1つが5～8回のシリーズとなっていますが、今回は1日1回で終了する形で、感染のリスクを下げるために一定の距離が保てる講座で、運動や飲食を伴うものは行わないということで、資料のように講師と調整を進めているところです。現在感染がまた拡大している中で、実際にこのような形で開催できるかは確定ではないですが、現状ではこの形で考えています。

様々な方にボランティアとしてご協力をいただいている宮水ジュニアですが、この審議会委員でもあります川本さんには、これまで宮水ジュニアの茶道の講師を長年務めていただきました。長年のご協力に感謝申し上げますということで、感謝状を贈呈したいと思います。本来ならば、3月に開催される「宮水ジュニアまつり」でお渡しする予定でしたが、コロナのために中止となりましたので、この審議会のお場でお渡ししたいと思います。社会教育部長の上田より贈呈をさせていただきます。

【感謝状贈呈】

会長 では続きまして、今後の日程について事務局からご説明をお願いします。

事務局 次回の本市の会議は、10月8日（木）に本日と同じように、オンライン会議で開催いたします。次回には、素案の途中まででもお示ししたいと思いますが、2ヶ月ほど空きますので、その間にも情報提供をしますので、ご意見がありましたら随時事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

会長 他に、ご意見、連絡事項はございますか。ないようでしたら、最後に副会長より、一言お願いできますでしょうか。

副会長 改めて川本委員には長年宮水ジュニアのご指導をありがとうございました。委員の皆様方にはお忙しい中ご参加いただき、貴重なご意見をありがとうございました。年度末に向けて生涯学習推進計画の策定を目指していきますので、また貴重なご意見をお願いします。新型コロナウイルスの感染拡大が憂慮されますが、皆様にはご自愛いただき、次回もよろしくお願ひしたいと思います。

会長 次回10月8日に本日と同様に開催します。健康にご注意いただき、夏の暑さも続くようですが気を付けていただければと思います。以上をもちまして第3回生涯学習審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上